

お詫びと訂正のお知らせ

上野南部地区住民自治協議会
上野南部地区市民センター

上野南部地区の自治会長・民生委員・児童委員の方々へ

8月1日付けの「上野南部地区 自治協だより 第49号」でお知らせした下記の内容については、今年度は上野南部地区は対象ではなく、来年度が対象地区であることが判明しました。

お詫びして訂正させていただきます。

自治協だより第49号の記事の抜粋



伊賀市共同募金委員会助成事業 「火災報知器取り付け支援事業」

伊賀市共同募金委員会では、標記の事業を実施しています。階段や寝室に設置が義務づけられている火災報知器を1世帯につき1個を無料で設置します。

(2個目からは有料で1個あたり税込み2695円です。)

対象となるのは、次の世帯の方々です。

- ・重度心身障がい者のいる世帯
- ・寝たきり高齢者のいる世帯
- ・高齢者の一人暮らし世帯(65歳以上)
- ・高齢者のみ世帯(75歳以上)

取り付けを希望する方は、担当地区の民生委員・児童委員に申し出てください。

この事業は、「赤い羽根共同募金」からの助成を受けて実施しています。